

## 天使大学に対する大学評価（認証評価）結果

### I 判 定

2018（平成30）年度大学評価の結果、天使大学は本協会の大学基準に適合していると認定する。

認定の期間は、2019（平成31）年4月1日から2026（平成38）年3月31日までとする。

### II 総 評

天使大学は、建学の精神である「愛をとおして真理へ」に基づき、看護栄養学部及び看護栄養学研究科に加え、助産研究科（専門職大学院）を設け、大学の目的である「社会の発展に寄与する人材の育成」に取り組み、看護学や栄養学を主とした教育研究及び札幌市などの地域への貢献活動を積極的に展開してきた。2017（平成29）年に学校法人が創立70周年を迎え、2020（平成32）年には大学開学20周年を迎えることから、2012（平成24）年にこれまでの歩みを振り返り、今後の目標と行動指針を示すべく「戦略体系図（TP7020）」を作成し、その後も建学の精神を保持しつつ、昨今の社会変動や教育への要請に応じるため、将来構想の策定に向けて継続的に検討している。そうした中から、さらなる教育研究活動の充実に向けて、いくつかの特徴的な取り組みを実施している。

具体的には、建学の精神に基づく教育を展開するため、学科から独立した組織として教養教育科を設置し、キリスト教的人間観の涵養を図り、専門分野への導入教育を担う「教養教育科目」の運営を行っていること、集会の時間である「アッセンブリー・アワー」による、建学の精神のより深い理解を促進していることなどは特筆すべき取り組みといえる。その他、地域におけるボランティアや地域住民の健康増進に関する活動などを積極的に展開しており、今後はさらに特色のある取り組みの拡充が期待される。

一方で、改善すべき課題もいくつか見受けられる。まず、教育においては、一部の学科及び研究科・専攻・課程において、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）の内容に不備があり、学習成果の把握・評価に際しても学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）に示した学習成果を測定するに十分な方法が実施されていない。また、研究科において学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）の設定に不備があり、定員管理も課題となっている。さらに、教員に対する大学運営のための研修等の機会が十分に保障されていないため、教職員がともに大学運営を担

っていくための知識等を養うことが望まれる。

加えて、「戦略体系図（T P 7020）」には、教育研究活動の定期的な点検・評価の実施と改革・改善を図るための体制を構築する旨が示されているが、実態としては大きな課題が見受けられる。内部質保証システムに係る責任主体として「自己点検評価委員会」を位置づけているものの、自己点検・評価の実施は「教育研究評議会」でも役割を担っているほか、学部・研究科のP D C Aサイクルの支援には規程等に定めのない「天使学園朝会（TMG）」が大きな役割を果たしており、内部質保証に関わる組織体制が未整理な状態である。また、自己点検・評価の結果に基づくカリキュラムの見直しなど、実質的な機能は部分的に見られるものの、内部質保証のための方針・手続を明示し、内部質保証システムを整備することが必要である。

今後は、内部質保証システムの整備と同時に、その機能についても第三者に成果が見えるよう取り組みの可視化に努められたい。そのうえで、課題に関する改善を図り、大学のさらなる発展に寄与することが期待される。

### Ⅲ 概評及び提言

#### 1 理念・目的

##### <概評>

「愛をとおして真理へ」という建学の精神をもとに、あらゆる人々の幸福と安寧に貢献することを理念とした専門職者・専門職業人の育成を教育目的としている。

これらの理念・目的は、大学学則、大学院学則、『学生生活ガイドブック』『履修要項』等により、学生への周知に努めており、ホームページを通じて社会に公表している。また、「出会いと親睦のゼミ」「修養会」「アッセンブリー・アワー」あるいはキリスト教関連の正課外行事などについては、建学の精神の柱である人間性や人間愛の育成を図るうえで欠かせない機会ととらえ、今後も継続していく予定としている。このように、学生や教職員に対する理念・目的の周知方法は、大学の特長となっている。なお、大学の理念・目的等を実現していくための中・長期計画策定に向けた検討が、2011（平成23）年から行われ、翌年2012（平成24）年には目標や行動指針を示した「戦略体系図（T P 7020）」がまとめられた。その後も、2016（平成28）年には「将来構想の策定に当たっての基本的な考え方」、2017（平成29）年には「5本の決議事項」がそれぞれ理事会で承認されており、これらの段階を経て実務レベルにおける2023（平成35）年度までの計画が記載された「年度別計画案」を策定している。しかし、中・長期計画として公表できる状況には至っていないことから、今後早急に策定することが望まれる。

#### ① 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科の

**目的を適切に設定しているか。**

建学の精神である「愛をとおして真理へ」に基づき、「全人教育をめざし、広く豊かな教養教育と看護及び栄養に関する専門の教育研究を行ない」、あらゆる人々の幸福と安寧に貢献するべく、「知的及び応用的能力を発揮して社会の発展に寄与する人材を育成する」ことを大学の目的としている。なお、建学の精神を換言して、「自分自身を見つめる内省性」「キリスト教の価値観に基づく研究と学習、人間性の育成」及び「世界の人々とともに歩もうとする人間愛」の3つを示している。

このように、保健・医療・福祉の発展に寄与するという理念のもとに、学部・研究科ごとに看護師、管理栄養士、栄養教諭、保健師等の専門職業人の育成を教育目的として定めていることは高等教育機関としてふさわしいものといえる。

さらに、専門職大学院である助産研究科においても、豊かな人間性と卓越した知識と技術をあわせもつ高度な専門職業人として、助産師を育成することを目的としている。

以上のことから、キリスト教の精神を大学の精神的な拠り所とした教育の特徴が示されており、適切に大学の理念・目的を設定している。

**② 大学の理念・目的及び学部・研究科の目的を学則又はこれに準ずる規則等に適切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に対して公表しているか。**

大学の理念・目的及び学部・研究科の目的は、大学学則及び大学院学則に定めており、『学生生活ガイドブック』『履修要項』等により、学生への周知に努めるとともに、ホームページを通じて社会に対しても公表している。また、「アッセンブリー・アワー」「出会いと親睦のゼミ」「修養会」のほか、キリスト教関連の正課外行事によって、理念・目的のもととなる建学の精神の周知が図られている。特に、集会の時間を意味する「アッセンブリー・アワー」では、建学の精神の浸透を図るとともに、学生の協調性、主体性を醸成する時間として、年間を通じてさまざまなプログラムを実施しており、学生の求めるテーマを採り入れながら、現代社会の多様な価値観を反映させつつ、コミュニケーションスキルの向上など、広い意味での人間教育の場として機能していることは高く評価できる。なお、建学の精神はさまざまな広報媒体を通じて広く効果的に社会に対して公表しており、教職員に対する「宗務委員会」が企画する「教職員修養会」においても、建学の精神を理解するうえで十分な役割を果たしている。

**③ 大学の理念・目的、各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。**

2017（平成 29）年に学校法人が創立 70 周年を迎え、2020（平成 32）年には大

学開学 20 周年を迎えることから、2011（平成 23）年から将来を見据えた中・長期計画の策定に向けた検討を開始した。そこで、これまでの歩みを振り返り、今後の目標と行動指針を示すべく 2012（平成 24）年に「戦略体系図（T P 7020）」を作成し、「人間の尊厳を重んじキリストの愛にならって人々に仕える人間性の陶冶」「高度な実践力を持つ（専門）職業人の育成」「実践教育・研究のリーダーの育成」の 3 つを使命（ミッション）として掲げた。それらを達成するために、教育活動では、大学の特色を生かしたカリキュラムを充実し、学士力の向上に努めること、学生支援については、安全で心の癒される快適な環境整備と支援に努めること、教員組織に関しては、優れた人材の教育育成を図る組織や教職員体制の充実に努めることなどを掲げた。この「戦略体系図（T P 7020）」に示した事項を各取組みの実施方針として学内で共有し、さまざまな活動を展開している。

その後、2016（平成 28）年には、これまでの取組みを受けて将来構想の策定に向けて「将来構想の策定に当たっての基本的な考え方」を理事会で策定し、学部体制の理念・ミッション、教育体制に関する将来構想などの 3 点の事項を示した。さらに、2017（平成 29）年には理事会において、学科定員の変更や研究科の組織改編、施設整備計画の具体的な検討などの 5 つの事項を決議し、この「5 本の決議事項」を踏まえた実務レベルでの計画として「年度別計画案」を策定している。これらに沿った取組みの進捗状況を定期的に理事会に報告し、各部署での取組みは着実に進められているが、大学としてとりまとめた中・長期計画の策定には至っていない。

今後は、「戦略体系図（T P 7020）」に基づき策定された「将来構想の策定に当たっての基本的な考え方」「5 本の決議事項」及びそれを実行するための「年度別計画案」の内容を総括し、中・長期計画として明文化して公表することが望まれる。

## <提言>

### 長所

- 1) 友人や他者との関わりを通じて、自分や他者の理解を深めるため、集会の時間を意味する「アッセンブリー・アワー」を設けている。キリスト教カトリックの精神に基づき、学生の協調性、主体性を醸成する時間としており、建学の精神を理解するため、年間を通じて多様なプログラムを実施している。さらに、学生からのアンケートを通じて、学生の求めるテーマを採り入れながら、現代社会の多様な価値観を反映させており、コミュニケーションスキルの向上等、広い意味での人間教育の場ともなっている。このように、「アッセンブリー・アワー」を通じて、学生にキリスト教的人間観や建学の精神の浸透を図るとともに、内容等の充実を図ることで、学生の主体性の修得に寄与していることは評

価できる。

## 2 内部質保証

### <概評>

内部質保証のための方針及び手続は、実態として明文化されたものは策定していない。大学は「自己点検評価委員会」を内部質保証の推進に責任を負う組織と位置づけており、学内のすべての組織で自己点検・評価活動を毎年実施し、その結果に対する評価や次年度に向けての課題や改善のための方策を同委員会が『自己点検・評価報告書（年報）』に記載するとともに「活動報告会」を開催し、点検・評価及びその結果に基づく改善・向上に役立てている。しかし、大学自らも認識しているとおり、「自己点検評価委員会」のほかに「教育研究評議会」においても、規程上は「教育及び研究の状況についての自己点検・評価に関する事項」を審議することが定められており、この2つの組織における責任主体や権限が明確に示されていない。さらに、各組織の改善・向上のための運営や支援体制については、規程等には明示されていない機関である「天使学園朝会（TMG）」が関与するなど、内部質保証に係る組織間の役割・権限が不明瞭であるため、これらを明確に定め、有効な内部質保証システムを整備するよう是正されたい。なお、教育研究活動の状況や自己点検・評価の結果、財務に関する情報については適切に公表している。

#### ① 内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示しているか。

内部質保証のための方針として、「社会の多様化が進む中で、本学の教育、研究、社会貢献について創立70年の歴史の中で一貫して培われた建学の精神『愛をとおして真理へ』のもと、質の高い専門職業人の育成、実践的な研究及び地域に根差した社会貢献を目指し、継続してその質の向上と改善を行うために教育の充実と学修成果の向上を図ることである」と『点検・評価報告書』には記載があるものの、これについては明文化されていない。そのため、適切な内部質保証のための方針を明確に定め、学内で共有することが求められる。

内部質保証に係る手続については、内部質保証を授業レベル、プログラムレベル、大学レベルの3つの側面からとらえ、「自己点検評価委員会」を中心として、各種方針や戦略などの「企画・設計（Plan）」、大学全体及び各学科・研究科、事務局等による「運用（Do）」、自己点検・評価活動や第三者調査、各種調査による「検証（Check）」、「教育研究評議会」や各種委員会、各学科・研究科等による「改善・向上（Action）」のPDCAサイクルを運用することとしている。しかし、これら内部質保証システムの手続については、大学も課題として認識しているとおろ、早急に明文化することが望まれる。

② 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。

内部質保証の推進に関する任務は、各学科長・科長、各研究科長、事務局長及び各学科から推薦され学長に任命された教員を構成員とする「自己点検評価委員会」が担うとしている。同委員会の審議事項は、「自己点検評価委員会規程」において、点検・評価の基本的方針及び実施基準の策定、点検・評価の実施、点検・評価報告書の作成、点検・評価結果の公表、その他点検・評価に関する必要な事項の5点としている。学部・研究科、各委員会や部局等といった各組織は、それぞれの自己点検・評価の内容や次年度における課題を『自己点検・評価報告書(年報)』に記載するとともに、同委員会は各組織における自己点検・評価結果に対する評価や改善のための方策を提示したコメントを『自己点検・評価報告書(年報)』に記載のうえ、年度ごとにとりまとめている。さらに、年度末に開催される「活動報告会」においても、各組織が実施した点検・評価結果に基づく改善策について、教職員が一堂に会し、活発に意見交換を行っている。なお、各組織はこれらを受けて改善策を検討した後、理事長、学長、常務理事、財務担当理事、参与、副学長、監事、事務局長、事務局次長、事務局次長兼学務課長から構成される「天使学園朝会(TMG)」で検討し、教学に係る事項については「教育研究評議会」、法人に係る事項については「学園運営連絡会」といった組織と調整を図りながら、「理事会」に提案・報告の後、改善を図った新たな取組みを実行している。

しかし、「自己点検評価委員会」のほか、「教育研究評議会」においても、その審議事項の1つとして「教育及び研究の状況についての自己点検・評価に関する事項」を規定しており、これら2つの組織の責任や役割、権限は未整理な状況である。さらに、点検・評価に基づく改善のプロセスについては、規程等には明示されていない機関である「天使学園朝会(TMG)」が関与するなど、内部質保証に係る組織間の役割・権限が不明瞭であるため、今後、内部質保証に係る組織の役割・権限を明確に定め、有効な内部質保証システムを整備するよう是正されたい。

③ 方針及び手続に基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。

内部質保証において、授業レベル、プログラムレベル、大学レベルの3つの側面から質保証に取り組んでおり、授業レベルでは、学生による授業評価に基づく各教員の授業改善やFD研修を通じた教員の教育力向上に努めている。プログラムレベルとしては、3つの方針(学位授与方針、教育課程の編成・実施方針、学生の受け入れ方針)の策定が挙げられる。策定するにあたっては、「日本カトリック学校としての自己点検評価基準」や「看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標」「栄養士養成課程コアカリキュラム」といった外部団体が策定した基準や目標等を活用しているものの、大学独自での3つの方針を策定

するための全学的な基本方針については策定していないため、今後の取組みが期待される。

大学レベルにおいては、全学的なPDCAサイクルを運用するうえで、3つの方針を企画・設計（Plan）と位置づけており、2017（平成 29）年度より全学的な3つの方針の点検・評価及び改正については、2020（平成 32）年度からの新カリキュラム施行のため、時限的に設けられた「カリキュラム検討委員会」が責任主体となり実施している。そのうえで、同委員会において検討された事項を受けて、各学科・科がそれぞれの実情に応じて3つの方針を策定するとともに、「自己点検評価委員会」からの課題や改善のための方策に基づき、改善策を検討し、これを「カリキュラム検討委員会」にも反映させることにより、全学的な共有を行っている。また、「自己点検評価委員会」がとりまとめた問題点・課題の改善において、学科等の組織を超えて対応すべき全学的な課題については「天使学園朝会（TMG）」で検討し、教学に係る事項については「教育研究評議会」、法人に係る事項や人事・予算が関係する案件については「学園運営連絡会」といった組織と調整を図りながら、「理事会」に提案することで改善を図っている。

しかし、これらの改善に至るプロセスにおいては、規程等に明示されていない「天使学園朝会（TMG）」が内部質保証システムに関与しており、本来、大学として内部質保証推進を担う「自己点検評価委員会」に代わって内部質保証推進に係る組織と位置づけていない機関が実質的に機能している。このように、内部質保証システムに係る組織間の役割・権限が整備されていないため、今後、適切に改善することが求められる。

**④ 教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。**

大学評価及び専門職大学院認証評価の結果は、ホームページに公表している。2005（平成17）年度以降の自己点検・評価については、毎年度実施した結果を『自己点検・評価報告書（年報）』にとりまとめ、冊子として発刊したうえで公表している。なお、教育研究活動、財務、その他の諸活動の状況等の公表については、ホームページ上で行っている。具体的には、ホームページの「情報の公表」に教育研究活動に関する情報（目的、基本組織、教員組織・業績、入学に関すること）、財務に関する情報（事業報告、決算概要、監査報告）、その他の諸活動に関する情報（学生の修学・進路に係る支援、情報公開に関する内容）などを掲載している。また、財務に関わる情報は、学報『天使』においても学園の決算概要として、資金収支計算書、消費収支計算書、貸借対照表、財産目録、監査報告書を掲載し、学生、教職員、学生の保護者、卒業生などに配付している。さらに、「学校法人天使学園財務書類等の閲覧等に関する規程」を整備し、財務書類などの閲覧請求

に対応できる体制を整えている。これらのことから、教育研究活動等における情報の公表については適切に実施している。

⑤ 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学自らも課題として認識しているとおり、内部質保証システムの有効性・効率性を含めた適切性の点検・評価については行っていない。また、現在のシステムには責任組織とその権限、手続について明文化していないなど、いくつかの問題が見られるため、今後は内部質保証に関する方針の明文化や責任主体、手続等の詳細を含めて明確にし、内部質保証システムの適切性についても定期的に点検・評価を行い、その結果に基づく改善・向上に向けた取組みを行っていくことが望まれる。

<提言>

是正勧告

- 1) 内部質保証の推進を担い、自己点検・評価の実施を担う組織として「自己点検評価委員会」を位置づけているものの、「教育研究評議会」の審議事項にも自己点検・評価が含まれており、役割分担が明確にされていない。また、自己点検・評価の結果に基づく学部・研究科等のPDCAサイクルの支援にあたっては、規程等に定めのない「天使学園朝会（TMG）」が関与しており、内部質保証体制における組織間の役割・権限が整理されていない。このため、内部質保証のための方針・手続を明文化し、有効な内部質保証システムを整備するよう是正されたい。

3 教育研究組織

<概評>

建学の精神に基づき、大学の理念・目的の実現に向けて必要となる教育研究組織を設置している。また、教養教育科を開設時より設置し、豊かな人間性を育むための人間理解、専門職としての人間愛を学び、看護学及び栄養学の導入教育としての教養教育を行っていることは高く評価できる。なお、学部・研究科ごとの自己点検・評価の結果に基づいて、大学全体としては、「自己点検評価委員会」が教育研究組織の適切性の点検・評価の中心的な役割を果たしており、その結果に基づく改善・向上に向けた取組みには、「天使学園朝会（TMG）」「教育研究評議会」が関与して、点検・評価結果に基づく問題点の早期改善及び中長期的な改革を推進し、教育研究組織の質保証に努めている。今後は、内部質保証システムを整備し、さらに改善していくことが期待される。



① 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。

建学の精神であるキリスト教的人間観に基づく人間形成の基盤を学習させるために、次のとおり教育研究組織を設置している。看護栄養学部には、看護学科と栄養学科を設置し、看護栄養学研究科についても、学部の看護学科と栄養学科を基礎として、看護学専攻と栄養管理学専攻の2つの専攻を設置している。看護学専攻においては修士課程を、栄養管理学専攻においては博士前期課程と博士後期課程をそれぞれ設置している。さらに、高度な専門職業人としての助産師を育成することを目的とする助産研究科（専門職学位課程）を設置している。

また、看護学科・栄養学科どちらにも属さない教養教育科を有しており、豊かな人間性を育むための人間理解、専門職として人間愛を学び、看護学及び栄養学の導入教育としての教養教育を行っている。教養教育科目における兼任教員の配置を極力抑え、建学の精神であるキリスト教的人間観に基づく人間形成の基盤となる学習を目指していることは特色である。特に、大学入学時において習熟度に差がある化学・生物などの一部の教養科目について、習熟度別に適正な教育を行うことによって、学部教育が順調に進めることができるなど、教養教育科を独立した組織として設けたことは高く評価できる。このように、学部・研究科ともに理念・目的に沿った教育研究組織を構成している。

② 教育研究組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究組織の適切性の点検・評価について、例えば、学部では毎年度の初めに学科・科ごとに目標を設定し、活動計画を作成しており、月1回の学科・科の会議において実施状況を確認し、年度末には自己点検・評価を行い次年度の課題を明確にしている。これら学部・研究科ごとの点検・評価結果を受けて、「自己点検評価委員会」で十分にその内容を確認したうえで、課題や改善策を議論し、その結果は年度ごとに発刊している『自己点検・評価報告書（年報）』にまとめるとともに、年度末に行われる「活動報告会」においても、点検・評価結果とそれに基づく改善策について議論を行い、共有を図っている。この際、比較的短期間に解決を要する問題点が発生した場合は、学部教授会に委員会の報告・審議事項として上程し、意見を集約した後に「天使学園朝会（TMG）」で検討を行い、教学に係る事項については「教育研究評議会」、法人に係る事項については「学園運営連絡会」といった組織と調整を図りながら、「理事会」に提案・報告のうえ、改善を図った新たな取り組みを実行している。中長期的に改善する必要がある問題点については、前年度の点検・評価結果をもとにして、再度、「自己点検評価委員会」

において議論を行っている。

以上のように、学部・研究科ごとの点検・評価結果に基づき、「自己点検評価委員会」を中心に「天使学園朝会（TMG）」や「教育研究評議会」と連携しながら、教育研究組織の改善・向上に結びつけている。今後は、組織間の役割、権限を明確にしたうえで内部質保証システムを整備し、さらなる改善が図られることが期待される。

#### <提言>

##### 長所

- 1) 学部・研究科から独立して教養教育科を設置し、キリスト教的人間観に基づく豊かな人間性を育むための人間理解、専門職としての人間愛を学習させるために、教養教育科目である「キリスト教学概論」「聖書の講読」「キリスト教学特論」等を担っている。また、これらは、看護学や栄養学を学ぶために必要な専門分野への役割を果たしており、教養教育の充実を図るべく教養教育科を設置していることは評価できる。

#### 4 教育課程・学習成果

##### <概評>

授与する学位ごとに学位授与方針を定めている。一方、教育課程の編成・実施方針については、教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を示していない学部・研究科があるため、改善が求められる。なお、教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を明示している学部・研究科については、教育課程の編成・実施方針に基づき、それぞれの学位にふさわしい授業科目を開設しており、その授業科目の成績評価や単位認定に至る手続を適切に進めている。また、これらの方針は、ホームページ等で公表している。

学位授与方針に明示した学生の学習成果は、退学率、留年率、国家試験合格率などを指標にしているほか、年度末における大学独自のアンケートや外部団体が実施している実態調査をもとに測定・評価しているものの、一部の学科や専攻では、学位授与方針に明示されている学習成果の適切な把握、評価については不十分であるため、改善することが求められる。

教育課程及びその内容、方法の適切性の点検・評価については、学生による授業評価アンケート及び学生による到達度チェックなどを用いるとともに、2020（平成32）年度のカリキュラム改正のために時限的に設けられた「カリキュラム検討委員会」が改善のための新たな取組みを検討し、これを「自己点検評価委員会」に報告することによって、一定程度PDCAサイクルを回している。しかし、教育の質保証を担保するうえで、内部質保証システムに係る組織間の役割・権限が不明瞭であ

るため、これらを明確に定め、有効なシステムを整備することが望まれる。

① 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。

学部・研究科においては、授与する学位ごとに教育目的を踏まえて、「人間の『健康』と『生活』の支援に貢献できる専門職業人、研究者・教育者」に必要な能力を身につけることを学位授与方針として示している。学部においては、看護学科では学士（看護学）、栄養学科では学士（栄養学）を授与し、修得すべき学習成果を明確にした学位授与方針をそれぞれ定めており、例えば、看護学科では「キリスト教的人間観に基づき、人間を全人的に理解し、多様な健康レベルにある人々の健康問題・課題の解決に取り組む能力」を示している。研究科においては、専攻・課程に共通する学位授与方針として「キリスト教的人間観を基盤に専門分野の知識と倫理観を保健・医療・福祉に応用できる」などの能力を明確にしたうえで、専攻・課程ごとに授与する学位に応じた学位授与方針を定めている。

いずれの学位授与方針も、『履修要項』及びホームページに掲載し、学生・教職員への周知を図るとともに、広く社会に発信している。

② 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。

学部・研究科において、授与する学位ごとに教育課程の編成・実施方針を定めている。学位授与方針で示す能力を修得するために必要な科目等について、学部では学科ごとに定めており、例えば、看護学科では、「キリスト教的人間観に基づいて、人々の健康生活の保持・増進、健康の回復、あるいは平和な死への生活の援助を、自律して実践できる人間性豊かな専門職者を育成する」ため、「キリスト教的人間観に基づき人間を全人的に理解し、人間のスピリチュアリティと生命の尊厳を尊重できる豊かな人間性を養うために、建学の精神を具現化する科目や行事を配置する」など、6つの方針を明示している。研究科については、看護学専攻修士課程と栄養管理学専攻博士前期課程のみ両専攻共通の教育課程の編成・実施方針を定めており、その方針は「学士課程における看護学・栄養学を基礎として、各専門分野における人間の『健康』と『生活』の支援に共通する『看護』と『栄養』を組み合わせた学修をとおして、地域の保健・医療・福祉の発展に寄与することのできる高度な専門職業人と研究者・教育者としての基礎的能力を育成する。看護学専攻並びに栄養管理学専攻のカリキュラムはともに、両専攻共通科目、専門基礎科目、専門科目から構成される」としている。この教育課程の編成・実施方針のもとに、専攻ごとの方針が示されている。なお、栄養管理学専攻博士後期課程及び助産研究科においても、それぞれ教育課程の編成・実施方針を明示している。

ただし、看護栄養学部栄養学科及び看護栄養学研究科栄養管理学専攻博士後期

課程においては、教育課程の編成・実施方針に教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。

これらの教育課程の編成・実施方針についてはいずれも、『履修要項』及びホームページに掲載し、学生・教職員への周知を図るとともに、広く社会に発信している。

**③ 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。**

看護栄養学部看護学科、看護栄養学研究科看護学専攻修士課程及び栄養管理学専攻博士前期課程の各学位課程については、それぞれの教育課程の編成・実施方針に基づき、専門職業人・高度専門職業人・高度専門識者（看護師、管理栄養士、保健師、助産師、専門看護師等）の育成を目的として、教育課程を適切に編成している。

看護栄養学部では、看護師・管理栄養士養成施設として必要な授業科目を開設しており、授業科目は教養教育科目、専門基礎科目、専門科目から構成され、分野を体系的に分類し、必要な授業科目が順次性を考慮した科目編成となっている。さらに、両学科の合同科目としての必修科目と選択科目を配置し、「栄養・看護演習」といった両学科の学生が相互に専門性や連携・協働を学ぶプログラムも設けていることは評価できる。

なお、看護栄養学研究科では、看護学専攻修士課程において「特別看護研究」「公衆衛生看護課題研究」「ホスピス緩和ケア看護課題研究」を設定して、幅広い教育と同時により専門性の高い教育を実施している。看護学専攻修士課程及び栄養管理学専攻博士前期課程の両専攻においては、共通に学修すべき内容を確認して10科目を配置し、そのうち2科目（研究方法論特論、倫理学特論）を必修科目としている。さらに、助産研究科では実習やインターンシップを採り入れてカリキュラムの充実を図るとともに、教育課程を体系的に編成している。

教養教育科目については、教養教育科を独立して配置しており、化学や生物学等の導入教育・初年次教育としての教育効果につながっている。教養教育科が展開するカリキュラムにおいても、「基礎学修演習」「科学的思考演習」のほか、「キリスト教学概論」「聖書の講読」等の科目を配置しており、建学の精神及び大学の理念・目的と一致したカリキュラム編成となっている。

**④ 学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか。**

各授業科目の授業時間は、大学設置基準に基づき、学習内容及び授業形態に応じて1単位あたり、講義は15時間、演習は30時間、実験・実習・実技は45時間で計画し、時間割の編成及び授業の運営を行っている。単位の実質化を図るた

めの措置については、看護師等の国家試験の受験資格を取得する必要があることから、多くの科目を必修科目として配置しており、自ずと学生が履修登録できる単位数に限られるようなカリキュラムであることから、1年間に履修登録できる単位数の上限を設定していない。また、実態として、各学年の履修単位数は修学に際して適切な範囲となっていることから、単位の実質化が図られている。なお、履修登録については年度の初めに実施し、入学時のオリエンテーション終了後の翌週に履修指導時間を設け、学科・科の各教務委員が希望者に対して履修相談・履修指導を実施している。

授業概要（シラバス）には、授業科目ごとに担当人名、受講年次・学期、必修・選択の別、単位数、授業の概要及び目標、授業計画、評価方法、準備学習・事後学習・課題等、教科書、参考文献、学習資料を記載するなど、具体的に明示している。提示された授業概要と実際の授業内容については、授業評価アンケートにおける質問項目やそのアンケート中の自由記載により整合性の確保に努めており、学生の評価や声は担当教員が個別に授業改善のために活用している。

研究科において、看護学専攻修士課程、栄養管理学専攻博士前期課程及び博士後期課程では、履修要項に看護学専攻及び栄養管理学専攻のそれぞれに学位論文作成ガイドが掲載され、専攻・課程別に「学位論文作成フローチャート」と「学位論文の作成から論文審査、学位授与までの流れ」として、時系列での研究指導計画を示している。栄養管理学専攻は、現職の社会人学生が多いため長期履修制度を活用する学生も多く、個々の学生に合わせて柔軟に研究指導計画の作成を行っている。授業科目については、授業の概要及び目標、授業計画、評価方法、準備学習・事後学習・課題等、教科書、参考文献及び学習資料を記載した『看護栄養学研究科授業概要』を作成し、ホームページに掲載するとともに、授業はこれに基づいて展開することとしている。

また、専門職学位課程である助産研究科の助産基礎分野では、助産師として高度な実践能力の獲得を目指した2年間の教育で合計29週間の実習期間を確保し、その期間中に経験する妊娠・出産・産褥新生児期の対象へのケア経験事例数の合計は約130例となっている。1年次の病院実習においては、臨床指導者とともに専任教員が臨床現場での個別指導などの措置を講じており、教育効果に配慮して効果的に実施している。なお、助産研究科についても、ホームページにおいて授業概要を掲載している。

このように学部・研究科それぞれにおいては、学生の学習の活性化が図られており、教育を行ううえでのさまざまな措置を効率的かつ適切に講じている。

⑤ 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。

全学的に履修要項及び授業概要（シラバス）に科目の成績評価方法及び基準を

明記しており、6段階で評価することとしている。そのうえで、定期試験やレポート等の評価の種類と比重割合についても明示し、実習科目の成績評価は実習評価項目、実習記録（提出物）、出席状況などの結果に基づき、科目担当教員が判定している。科目の最終成績通知書は、学期ごとに学生とその保護者に配付し、成績に異議がある場合には「授業科目の成績評価に対する学生の意見申出書」により、学生が成績に異議を申し出ることのできる制度が設けられている。学期が修了し、履修要項に明示している単位授与の要件をすべて満たすことにより、科目担当教員が評価を定め学長が単位を授与する手続としている。

卒業・修了要件についても、成績評価と同様に履修要項に明示している。学則に沿って、卒業・修了年次末に学生個々の取得単位と卒業・修了要件との整合性を各学科・科または「専攻科会議」で確認し、次いで「教務委員会」「教授会・専攻科委員会」の議を経て、学長が学位授与（卒業・修了認定）を行っている。なお、卒業・修了年次ではない学生についても、同様の手続で進級を認定している。

以上のとおり、成績評価、単位認定及び学位授与は適切に実施している。

⑥ 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。

学位授与方針に明示した学習成果の把握及び評価について、大学全体としては、退学率や留年率、国家試験合格率等を指標に用いて評価しており、過去数年にわたり退学率は学部・研究科ともに極めて低く、同様に留年率についても学部・研究科ともに非常に低い状況である。また、2017（平成29）年度における看護師国家試験合格率、保健師国家試験合格率、管理栄養士国家試験合格率、助産師国家試験合格率については極めて高いと大学では認識している。そのうえで、看護栄養学部看護学科においては、年度末に各学年のレベル目標の達成状況を学生自身が評価する「カリキュラム評価アンケート」を実施しており、この結果を看護学科の「カリキュラム検討委員会」が分析し、分析結果をもとにカリキュラムの検討に活用している。また、助産研究科においては、全国助産師教育協議会の実施する「助産教育修了時の到達度自己評価に関する実態調査」をもとにして、学習成果を測定しており、この実態調査の内容は、概ね学位授与方針に明示された学習成果を把握及び評価する内容となっている。

しかし、看護栄養学部栄養学科及び看護栄養学研究科では、学習成果の把握は退学率や留年率、国家試験合格率等を指標として用いることにとどまっており、学位授与方針に明示している学習成果についての適切な把握及び評価については不十分であるため、改善することが求められる。

⑦ 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っている

か。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

毎年度、学部・研究科それぞれにおいて、活動目標、活動内容、次年度の課題等について自己点検・評価を行い、これらの報告事項をまとめた『自己点検・評価報告書（年報）』に対して「自己点検評価委員会」が改善のためのコメントを記載するほか、年度末に行っている「活動報告会」においても点検・評価結果を報告し、同委員会を中心に全学的に改善策を検討することで、PDCAサイクルを機能させている。さらに、この「活動報告会」では同時に課題を指摘し、次年度における改善に役立てている。そのうえで、カリキュラム改正等の改善を要する場合は、2020（平成32）年度のカリキュラム改正のため、時限的に設けられた「カリキュラム検討委員会」において検討し、その内容をもとにして、学科・科ごとに改善をしていくこととしている。このように、全学的な教学マネジメントの観点において、教育課程及びその内容、方法の点検・評価結果に基づく改善・向上といったPDCAサイクルは、一定程度機能しているものの、内部質保証システムに係る組織間の役割・権限が不明瞭であるため、今後、これらを明確に定め、たうえで整備し、教育の質保証のためにより機能させて改善することが望まれる。

#### <提言>

##### 改善課題

- 1) 看護栄養学部栄養学科及び看護栄養学研究科栄養管理学専攻博士後期課程では、教育課程の編成・実施方針に、教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。
- 2) 看護栄養学部栄養学科及び看護栄養学研究科では、学習成果の測定に関する組織的な検討が行われておらず、退学率や留年率、国家試験合格率等を用いて把握・評価するとしているが、これらの指標のみで学位授与方針に示した学習成果を十分に測定できているとはいえない。学習成果を効果的に測定するとともに、その結果を教育内容・方法の改善に生かしていくよう、全学的な検討に基づいて改善することが求められる。

## 5 学生の受け入れ

#### <概評>

学生の受け入れ方針に建学の精神に基づく求める学生像を定め、『学生募集要項』やホームページで公表しているものの、研究科においては、課程ごとに学生の受け入れ方針を定めていないため、是正されたい。学生の受け入れにあたっては、さまざまな形態の入学試験を設け、いずれも面接試験を課し、学生の受け入れ方針に適う入学者の選抜に努めている。入学試験は「入試委員会」を中心に実施し、合否判

定基準に基づき教授会・研究科委員会等の審議を経て、学長が入学者を決定している。学部では、概ね適切な定員管理であるものの、研究科においては収容定員に対する在籍学生数比率が低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善することが求められる。なお、学生の受け入れの適切性の点検・評価については、「広報委員会」「入試委員会」が毎年度の取組みに対して行い、「自己点検評価委員会」がコメントしたうえで、年度末に行われる「活動報告会」において結果を報告し、「自己点検評価委員会」を中心に全学的に改善策を検討している。これらの改善のための方策をもとにして、入学試験に関わる各委員会が次年度の改善案を作成し、実行に移している。しかし、研究科においては定員管理において課題があることから、今後は内部質保証システムを整備し機能させたいと、課題の解決に向けて改善していくことが望まれる。

① 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。

学部・研究科ごとに、学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針との連関性に配慮した学生の受け入れ方針を定めており、学部では「看護師・保健師・助産師・管理栄養士・栄養士・栄養教諭の職業を通して、人の役に立ちたいと思っている人」などの5点にわたる求める学生像を明示している。また、助産研究科についても、「人間理解の基、共感的関係性が持てる人、助産師としての実践能力の取得と自律を志す人、自らが助産実践能力を備えており、優れた助産師の育成を志向する人」などの求める学生像を明らかにしている。ただし、看護栄養学研究科においては、求める学生像を示しているものの、課程ごとに学生の受け入れ方針を設定していないため、是正されたい。

これらの学生の受け入れ方針は、ホームページに掲載するとともに、『学生募集要項』や『大学案内』に記載することで社会に公表している。また、高等学校への訪問、進学相談会及びオープンキャンパスなどの機会を通じて、大学が求める学生像や入学に必要な学力等について説明している。

② 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。

入学者選抜の制度は、一般入学試験、推薦入学試験（公募制・指定校制）、大学入試センター利用試験のほか、社会人入学試験や編入学試験を実施しており、「学生募集要項」にそれぞれの出願資格や試験科目・配点等の情報を掲載している。いずれの入学試験においても、個人面接を課しており、学部では「志願理由書」を提出させ、それをもとに面接試験を展開することで、入学後のミスマッチを減らし、学科試験や小論文試験とあわせて学生の受け入れ方針に合致した学生の受け入れに努めている。



「入学者選考規程」に基づき「入試委員会」を設け、入学者の選考に関する必要な事項の審議及び入学試験の業務を担っている。また、学生募集のための広報活動の責任主体としては「広報委員会」を設け、入試・広報室の事務職員と連携して高等学校への訪問や出張講義、進学相談会等を開催するとともに、「広報活動のための学内勉強会」を毎年開催するなど意欲的に取り組んでいる。さらに、新入生アンケートやオープンキャンパスアンケートを行い、受験生の動きや傾向を把握し、広告費や進学相談会等に関する効果・実績などの分析も行っている。なお、助産研究科では、「入試広報委員会」として双方の役割を統合した組織を設け、入学者の選考に関する事項や入学試験の業務、学生募集のための広報活動等の役割を担っている。

入学者の選抜にあたっては、各学科・専攻・課程において合否判定基準に則って合格者を選定した後、各学科長・専攻長は試験結果の総合判定による合格候補者を教授会に提案し、教授会または専攻会議、研究科委員会の議を経て学長が決定する手続となっている。助産研究科においては、合否判定基準に則り、「入試広報委員会」及び教授会において総合的に判断し、学長が入学者を決定する手続となっている。

なお、身体に障がいがあり、受験及び修学において配慮を必要とする場合には、「学生募集要項」に事前相談を受け付ける旨を記載し、配慮事項を確認のうえ対応している。

**③ 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。**

学部においては、入学者数及び在籍学生数ともに、定員に沿って概ね適切に管理している。編入学については、2014（平成 26）年度以降は編入学定員を下回る状況が継続していたことから、2018（平成 30）年度をもって編入学制度を廃止することを決定している。

研究科においては、収容定員に対する在籍学生数比率が低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善することが求められる。なお、こうした状況に対して、学部学生に対する大学院の説明会、専任教員による卒業生や病院・医療施設等で働く人への広報活動、学会誌・専門誌への広告掲載等に取り組んでいるものの、現段階では十分な成果が得られていないため、学費の減免、給付型奨学金制度の拡充、病院と提携した奨学金制度などによる経済的負担の軽減、社会の要請に対応したコース増設、看護学科と看護専攻の一貫教育、一部を遠隔授業とする計画等を検討している。

**④ 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、そ**

の結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

学生の受け入れの適切性の点検・評価については、「広報委員会」「入試委員会」が行い、『自己点検・評価報告書（年報）』に記載した評価結果に対して、「自己点検評価委員会」が改善のためのコメントを記載するほか、年度末に行っている「活動報告会」においても点検・評価結果を報告し、「自己点検評価委員会」を中心に全学的に改善策を検討している。その結果、これらを受けて次年度の「広報委員会」「入試委員会」の活動に反映しており、例えば、大学案内パンフレットの改訂やオープンキャンパスのプログラム、コンテンツの見直し、ホームページの充実、高・大の接続及び情報管理、データ分析、情報共有が図られるなど、改善に努めている。しかし、研究科の学生の受け入れにおいて課題があることから、今後は内部質保証システムを整備し機能させたいと、課程ごとに学生の受け入れ方針を定め、学生受け入れの課題の解決に向けて全学的に改善していくことが望まれる。

#### <提言>

##### 改善課題

- 1) 収容定員に対する在籍学生数比率について、看護栄養学研究科修士課程で 0.32、助産研究科専門職学位課程では 0.40 と低いため、大学院の定員管理を徹底するよう、改善することが求められる。

##### 是正勧告

- 1) 看護栄養学研究科では、課程ごとの学生の受け入れ方針を設定していないため、これを定め公表するよう是正されたい。

## 6 教員・教員組織

#### <概評>

毎年度の「人事方針」に基づき、学部・研究科ともに法令で必要とされる専任教員数を満たす教員組織を編制し、教員の採用・承認に関する規程に沿って適切な人事が行われている。また、「FD委員会」が中心となり授業評価アンケートや教員相互の授業参観など組織的かつ多面的なファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）活動を実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上を図っている。さらに、教員組織の適切性の点検・評価については、「自己点検評価委員会」が毎年実施し、その結果を受けて「天使学園朝会（TMG）」が「教育研究評議会」や「学園運営連絡会」と調整しつつ、理事会で策定する次年度の「人事方針」に反映することになっている。ただし、求める教員像や学部等の教員組織の編制方針の明示、嘱託教員や特任教員の雇用が多いことに起因して年齢構成に課題が見られるほか、

2017（平成 29）年度には教授数が不足していたため、内部質保証システムを整備し、適切な教員組織の編制・維持に向けて取り組むことが期待される。

① 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編制に関する方針を明示しているか。

『点検・評価報告書』においては、高度な専門教育を展開するために、「建学の精神を理解し、専門職としての誇りとアイデンティティを持ち、看護及び栄養の専門分野に関する先進的教育を実践できる人材」を確保すること、「教養教育科目 4 領域（人文系・社会系・自然系・外国語）においてバランスの取れた人材配置」を行うこと、「キリスト教的人間観を教授するためのカトリック修道女の雇用」のほか、助産研究科における「豊富な実務経験と高度な実務能力を有する教員の配置」を求めている。しかし、大学として求める教員像については明文化しておらず、学部・研究科ごとの教員組織の編制方針についても策定していないため、適切な方針等を策定し、学内で共有することが望まれる。

なお、法令で求められる専任教員数を満たし、少人数教育に対応できる適正な教員組織を編制するため、「天使学園朝会(TMG)」が「教育研究評議会」との調整・意見聴取を踏まえ、各学科会議や教授会の議を経た後、理事長が毎年度の「人事方針」を定めている。

② 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているか。

教員数については、大学設置基準上、原則として必要となる教授数が 2017（平成 29）年 5 月 1 日時点においては看護栄養学部看護学科で 1 名、大学全体 2 名で不足していた。2018（平成 30）年 5 月 1 日時点においては必要数を満たしたが、今後は、大学設置基準に抵触することのないよう適切に教員組織を管理することが必要である。

一方で、看護学科・栄養学科とも、演習や実習で少人数教育を実施するため、実習指導教員を十分確保するとともに、体制の充実を図っている。また、看護学・栄養学という女性従事者の多い教育分野であることから、他分野に比べて女性教員の雇用も多い。なお、専任教員のほかに嘱託教員及び特任教員を多く雇用していることから、教員年齢が高くなっている。これらは、看護栄養学の分野においては大学院教育を担える優秀な人材を確保するため、他大学等を定年退職したうえで雇用した教員を嘱託教員とし、教育研究業績が豊富で嘱託教員としての雇用が難しい教員を特任教員として採用していることから、やむを得ない側面もあるものの、大学自らも課題として認識しているとおり、今後は、研究意欲のある若手教員の採用に努めていくことが望まれる。

また、看護栄養学研究科は看護栄養学部を基礎としていることから、すべての教員を学部所属の専任教員として採用しており、各学位課程ともに大学院設置基準上必要な教員数を確保している。助産研究科は、臨床助産師として経験豊富な教員や助産師教育に長年従事してきた教員のほか、助産に関連した領域を深められるよう他の専門領域の教員をあわせて採用し、教員組織を編制している。

以上により、大学設置基準等の法令要件を満たし「人事方針」に基づき教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編制しているものの、今後は普遍的かつ明確な教員組織の編制に関する方針を早急に策定したうえで、理念・目的に即した教員組織を適切に編制・管理することが望まれる。

**③ 教員の募集、採用、昇任等を適切に行っているか。**

教員の採用・昇任については、「天使大学教員の採用及び昇任の選考に関する規程」に、採用及び昇任の際の学部・研究科の選考基準・選考方法・手続を定め、同規程に則り「採用候補者選考委員会」を設けて審査を行っている。また、研究科における教員の採用・昇任については、学部と大学院共通の採用手続としており、看護栄養学研究科については看護栄養学部所属教員が兼務している。さらに、助産研究科の教員については、専門職大学院であるため実務経験を有する教員を採用する必要があることから、「天使大学大学院助産研究科専任教員の採用及び昇任の選考に関する規程」を設け、選考基準・選考方法・手続を定めている。

公募による採用としており、教員の補充にあたっては学長が理事長の意向を確認し、学科長との協議や教授会での意見聴取を経て、教員募集大綱を作成した後に募集を行っている。また、「教員選考委員会規程」に基づき、学長、学務担当理事及び教員で構成する「採用候補者選考委員会」を設置したうえで審査し、学長は教授会に採用候補者を報告して意見を聴取した後、理事会にて審議・承認する手続となっている。

教員の昇任については、個々の教員からの申し出を受け、学長が学科長と協議し、「教員選考委員会規程」に基づき、採用時と同様の構成である「昇任候補者選考委員会」を設置する。審査の結果を学長が特別教授会に報告し、意見を聴取したうえで理事会にて審議・昇任する手続となっている。こうした教員の学内での昇任にあたっては、公募による審査と同様の手続をとることで厳格な審査を行っている。

**④ ファカルティ・ディベロップメント（FD）活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。**

教員の自主的・自律的な教育改善の取組みを支援するため、「FD委員会規程」に基づき、「FD委員会」が中心となり、学生による授業評価アンケートの実施、

教員間の授業参観の実施、「FD委員会」委員の研修会参加、FD研修会の実施など、さまざまなFD活動を行っている。さらに、教員間の授業参観では、自分と異なる授業方法を学び、授業の改善に結びつけている。また、建学の精神やカトリック大学としての教育理念の浸透を図るため、毎年カトリック各教区等から講師を招聘して、「教職員修養会」を開催し、教員の学生教育に生かしている。

看護学科、栄養学科及び看護栄養学研究科、助産研究科では、それぞれ次のようなFD活動を行っている。看護学科では実習指導教員の指導水準の向上と臨床指導者と教員の指導上の共通理解を深める機会として、「臨床指導者会議」と「臨床指導者研修委員会」が中心となり「臨床指導者研修会」を開催し、栄養学科では臨床栄養学等の臨地実習にあたり実習指導教員を採用し、教員の資質向上のための意見交換会を実施している。また、看護栄養学研究科では、FDを看護学専攻主催と栄養管理学専攻主催でそれぞれ実施しているほか、専門職学位課程である助産研究科においては、臨地実習に関わる指導者や実習先の医療従事者を対象とした「臨床指導者FD研修会」を開催している。

なお、若手教員の研究能力を養成するため、教員の研修制度の一環として、在職しながら大学院への進学を可能とする制度を設けており、個々の教員の研究能力の向上のみならず、優秀な教員の育成・確保につながるものとして期待できる。

以上より、FD活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上に努めている。

⑤ 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教員組織の適切性の点検・評価については、「自己点検評価委員会」が『自己点検・評価報告書（年報）』にとりまとめて実施しているほか、毎年度末に行う「活動報告会」において、その活動目標を確認したうえで点検・評価し、改善に向けた取り組みを行っている。改善が必要な事項については、翌年度の「人事方針」に盛り込む必要があることから、「天使学園朝会（TMG）」が各学科会議や教授会と検討・協議し、教学に係る事項については「教育研究評議会」、法人に係る事項については「学園運営連絡会」と調整を図りながら、理事会にて翌年度の「人事方針」を策定している。今後は、内部質保証システムを整備し機能させうえて、求める教員像や教員組織の編制方針を策定し、教員組織に関する自己点検・評価とその結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを行っていくことが望まれる。

## 7 学生支援

### <概評>

2012（平成24）年に策定された「戦略体系図（TP7020）」の「学生支援体制の充

実」の項目に、学生支援に関する方針を明示している。これをもとに、「学生委員会」が中心となって学生支援の活動計画を作成し、大学全体の「事業計画」に反映させている。支援の内容については毎年、「学生委員会」が中心となって活動内容の自己点検・評価を行い、次年度への課題を整理し、毎年作成される『自己点検・評価報告書（年報）』においてその内容を記載するとともに、「活動報告会」においても活動の点検・評価結果を報告している。これらの評価結果に基づき、「自己点検評価委員会」が課題や改善のための方策を示し、新たな取組みは「事業計画」に盛り込むことで、学生支援のさらなる向上に努めている。今後は、内部質保証システムを整備したうえで機能させ、さらに改善していくことが望まれる。

① 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。

学生支援に関する方針は、「戦略体系図（TP7020）」に明示している。「戦略体系図（TP7020）」には、「目標Ⅳ：学生支援体制の充実」という目標が掲げられており、そのもとに、「Ⅳ-1 健康管理体制の充実」「Ⅳ-2 奨学金制度の充実」「Ⅳ-3 キャリア支援の強化」といった方針を示している。この方針をもとに、毎年度末に次年度の「部活動・学生会活動など学生の主体的活動に関する支援、学生の健康に関する支援、学生生活全般に関する支援に関する活動計画」を「学生委員会」が中心に作成するとともに、これを学園の「事業計画」に反映している。また、同方針をもとに策定した2017（平成29）年度の「事業計画」においては、「学生生活の充実向上への取組み」「学生の健康への支援」「後援会・同窓会と連携した学生の学校行事及び課外活動の支援」「奨学制度の充実に向けた検討」の4項目を挙げている。

② 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。

修学支援においては、学生支援教員（助産はメンター教員）を配置し、学生一人ひとりの履修状況、成績及び生活状況を把握し、休学、退学、復学などについても十分に指導・助言する体制としている。学生支援教員によるミーティングを定期的実施することで、学生の状況を共有し、問題状況への対応に取り組んでいる。

経済的支援においては、大学独自の奨学金や同窓会による奨学金をはじめとしたさまざまな奨学事業について紹介しているほか、授業料の延納・免除制度も整備している。

生活支援としては、「学生の健康管理に関する規程」に基づき、健康管理者及び「健康管理運営委員会」並びに健康相談室、学生相談室を設置しており、学校医、

保健師及び臨床心理士による学生の健康相談や生活相談を適切に行っている。健康診断後のフォローアップ体制も構築しており、「健康ファイル」を学生に配付し、自身の健康状況を把握し管理できるように指導している。また、「ハラスメントの防止等に関する規程」を定めており、「ハラスメント対策委員会」が中心となって啓発活動を実施し、各学科の学生支援教員、研究科教員、保健相談室保健師及び学生相談室学生相談員が相談窓口となって対応している。

進路支援としては、学年に応じて、例えば1年次は就職支援導入ガイダンス、2年次は就職ガイドブックの活用や職業選択、3年次は職業選択（先輩の話など）、履歴書・エントリーシートの書き方、接遇のマナー、公務員ガイダンスや小論文対策、そして4年次及び研究科修了年次は就職全般に関するガイダンス、企業セミナー等のさまざまな取組みを行っているほか、「専門職として100%の就職率」を目標に「就職委員会」が中心となって個別の相談・助言を行い、学部・研究科ともに極めて目標値に近い就職実績を上げていることは評価できる。

学生会活動や部活動などの学生主体の活動に対しては、「学生委員会」、学務課が中心となって支援を行い、学生生活の安全のために「危機管理マニュアル」を整備し、教職員が共通認識のもと対応できる体制を整えている。

これらの取組みは、学生支援に関する「事業計画」に沿って適切に遂行されている。

**③ 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取組みを行っているか。**

毎年、「学生委員会」を中心に学生支援に関する活動目標、活動内容、課題等の自己点検・評価を行い、学生支援の改善・向上に努めている。また、3年ごとに全学生を対象に実施する「学生生活についての調査」、一部の学科においては全学年に対し学年末に実施する「カリキュラム評価アンケート」のそれぞれの調査結果を通じて、「学生委員会」として学生の学生生活の実態や満足度の現状を把握し、改善点の検討が行われている。この内容に対して『自己点検・評価報告書（年報）』や「活動報告会」において、「自己点検評価委員会」からの改善等の提言を受け、これをもとに学生支援に関する方針に基づいた学生支援の適切性を点検・評価し、次年度の活動目標につなげている。今後は、内部質保証システムを整備し、機能させたいと、点検・評価に基づく改善・向上に向けた取組みを行っていくことが望まれる。

## 8 教育研究等環境

### <概評>

教育研究活動に関する環境・条件を整備するため、「戦略体系図（TP7020）」に

掲げた目標を教育研究等環境に関する方針として示している。この方針をもとに、学園創立 100 周年に向けて「キャンパス・マスタープラン」の策定を開始している。教育研究環境においては法令上必要とされる校地・校舎面積を満たし、図書館を含めて教育研究に必要な施設・設備を整備しているが、バリアフリーについては大学自らも課題として認識しており、今後、施設の充実を図ることが望まれる。また、教育研究活動を促進するために、専任教員に対して職階に応じた研究費を支給し、研究室を配備するとともに、研究倫理に関する規程等を整備し、「研究倫理研修会」を開催している。なお、教育研究等環境の適切性の点検・評価については、事務局財務室が行い、その結果を受けて「自己点検評価委員会」が『自己点検・評価報告書（年報）』にまとめるとともに、改善に向けた方策を提示し、「キャンパス整備委員会」が策定中の「キャンパス・マスタープラン」に反映すべく検討している。そのうえで、「天使学園朝会（TMG）」が「教育研究評議会」や「学園運営連絡会」と調整しつつ、理事会で新たな取組みを承認しているが、今後は内部質保証システムを整備し、適切な施設・設備の整備に向けて取り組むことが望まれる。

① 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。

教育研究等環境に関する方針については、2012（平成 24）年に策定された「戦略体系図（T P 7020）」において、「目標Ⅲ：研究力の強化」「目標Ⅹ：キャンパス整備」を目標に掲げ、さらにそのもとで、「教育研究の環境を整備し、教育力を向上し、研究力の強化に努める」ことや「学生の教育環境の充実」といった方針を明示している。また、学生の学習環境及び教員の研究環境の整備については、毎年度の予算編成時に「予算編成方針」を作成し、それに基づいて「事業計画」に年度の計画を明示している。なお、現在、「戦略体系図（T P 7020）」に基づき、学園創立 100 周年に向けた「キャンパス・マスタープラン」の策定を開始している。一方で、『点検・評価報告書』には、これらの目標等を方針とする記述はないため、今後は方針を明確に定めて、学内で共有することが望まれる。

② 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。

創設当初より、キャンパスを札幌市街に設置し、校舎には講義室、演習室、実験実習室、学生自習室、学生食堂、学生生活動室、教員研究室のほか、事務室を含む事務管理機能を集約している。学生自習室の狭あいや老朽といった教育研究環境の諸課題については、新校舎の建設及び改修工事により改善される見込みである。なお、ネットワーク環境においては、2011（平成 23）年度に有線 LAN を、2015（平成 27）年度には無線 LAN を敷設し、学生用の情報処理室、大学院学生



用の自習室にデスクトップパソコンを設置している。また、学生は学内のどこでも Wi-Fi を利用することができるようになっている。

キャンパス内の施設・設備については、大学自らも認識しているとおりバリアフリー化は十分ではないものの、正面玄関の段差解消や校舎の渡り廊下の段差解消にスロープを設置する等、適宜改善に努めている。そのうえで、使用する講義室を事前に 1 階の講義室に変更するほか、職員が対応して上のフロアに移動できるようにするなどの工夫も行っている。なお、今後老朽化の進む校舎については建て替えを検討しており、新棟に講義室を移転して徐々にバリアフリー化を実現する予定である。このように、教育研究活動に必要な施設及び設備については概ね適切に整備している。

**③ 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。**

図書館には、看護学や栄養学などの学部・研究科の専門分野に応じた蔵書を中心に、十分な質・量の図書資料を備えている。また、図書館間相互貸借システムや北海道地区大学図書館協議会相互利用サービス等を通じて、図書資料の相互利用を可能としているほか、医学系などのオンラインジャーナルや文献検索データベースの利用も可能となっている。さらに、学生の学習環境及び教員の研究環境に配慮した開館時間及び閲覧席数を設定しており、図書館のすべての職員は専門的な知識を有する専任職員で構成するなど、充実した環境の整備に努めている。

**④ 教育研究活動を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。**

専任教員の教育研究費は、「研究費に関する規程」により各職階に応じて交付するとともに、教育研究費のほか独自に特別研究費を設けており、学内から申請された特別研究課題を「特別研究費審査委員会」が審査のうえ、採択している。

一方、科学研究費助成事業等の申請に関しては、講習会を毎年開催しており、2018（平成 30）年度については初心者向けと中級者向けに分けて開催するなど、工夫されている。また、公募要領についての説明会も行っており、科学研究費補助金に不採択となった研究課題に対して優先的に特別研究費を配分するなど、科学研究費補助金の獲得に向けた支援を行っている。

なお、教員の研究室については、十分な研究室を配置し大半の教員においては個室による研究室となっており、概ね適切な教育研究環境であるといえる。

**⑤ 研究倫理を遵守するための必要な措置を講じ、適切に対応しているか。**

研究倫理の遵守に関し、「天使大学研究活動行動規範」を定め、研究者の基本的

責任や研究者の姿勢を明示している。さらに、公的研究費の適正な取り扱いに向けて「天使大学公的研究費の取扱いに関する規程」を定め、不正使用を防止するために「公的研究費等の不正使用等に関する防止計画」及び「天使大学公的研究費の不正に係る調査の手續等に関する規程」を設けている。また、研究活動の不正防止については、「天使大学研究活動における不正行為への対応に関する規程」を定めている。

コンプライアンス教育については、事務局財務室が専任教員に対して、主に「公的研究費の管理・監査のガイドライン」や「研究活動における不正行為への対応ガイドライン」に対応したコンプライアンスの説明を行っている。毎年4月にすべての教員への出席を課した説明会を開催し、さらに学外の専門家を講師に招いて専任教員や大学院学生に向けて、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」の説明を行い、倫理指針に適合した臨床研究について理解を深めるための「研究倫理研修会」を実施している。また、「研究倫理委員会」では、教員及び学生が行う研究に対して、人権擁護のための配慮、理解及び同意を得る方法の妥当性のほか、プライバシーの保護の妥当性等を審議している。なお、研究倫理の審査においては、前述の「研究倫理研修会」への参加を審査受付の条件としている。

以上のことから、研究倫理を遵守するための必要な措置が適切に図られているといえる。

⑥ 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

教育研究等環境における適切性の点検・評価については、事務局財務室による自己点検・評価を「自己点検評価委員会」が『自己点検・評価報告書（年報）』にまとめるとともに、年度末に開催する「活動報告会」においても点検・評価結果に基づく改善に向けた方策を提示している。これを受けて、従来「自己点検評価委員会」において課題としてきた校舎の老朽化や学習スペースの改善を図るため、新校舎建設に伴う「キャンパス整備委員会」を設置した。同委員会では、「キャンパス・マスタープラン」のほか、具体的な新校舎建設計画、既存校舎の改修計画、キャンパス整備の進め方、設計施工方式について検討することを目的としている。委員会で検討された内容は「天使学園朝会（TMG）」を通じて教学に係る内容は「教育研究評議会」、財務に係る事項については「学園運営連絡会」といった組織と調整を図りながら、「理事会」にて了承後、改善に向けた新たな取り組みを実行している。今後は、内部質保証システムが機能するように整備し、教育研究等環境のさらなる改善が図られることが期待される。

## 9 社会連携・社会貢献

### <概評>

建学の精神及び学部・研究科の目的等に基づき、「戦略体系図（T P 7020）」に「地域支援の充実」「公開講座の充実」「学生ボランティア活動の支援」を示し、これに沿って公開講座の実施や地域でのボランティア活動等さまざまな地域貢献に取り組んでいる。なかでも、継続的な地域住民の健康増進に関する取組みは一定の成果をあげており、今後は地域連携協定等に基づく取組みを計画・実施することで、さらなる地域への貢献が期待される。また、社会連携・社会貢献の適切性の点検・評価については、「地域連携等委員会」が年度ごとに活動を集約し、前年度の課題に関する改善点等を教職員で共有するとともに、毎年の自己点検・評価活動を通じて「自己点検評価委員会」から指摘された課題の改善に努めている。今後は、内部質保証システムを整備したうえで、大学の特性を生かした社会貢献活動の発展につなげることが期待される。

#### ① 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針を明示しているか。

社会連携・社会貢献に関する方針については、建学の理念や学部・研究科の目的及び教育方針には「地域社会に貢献」「地域社会の連携」「地域社会に貢献できる専門職業人の育成」と示しており、これを具現化するものとして「戦略体系図（T P 7020）」における「目標Ⅶ：地域支援の強化」の「Ⅶ-1 地域支援の充実」「Ⅶ-2 公開講座の充実」「Ⅶ-3 学生ボランティア活動の支援」を方針としている。

#### ② 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。

全学的な地域貢献については、「地域連携等委員会」が中心となってさまざまな取組みを行っており、公開講座の開催による地域への知識の還元、地域におけるボランティア活動、地域住民の健康増進に関する取組みの3つに大別される。

公開講座については、2011（平成23）年度より、「命みつめて」を基本テーマとする公開講座を道内の薬学系大学と連携して継続的に開催している。看護系大学と薬学系大学が連携することにより、薬学・看護・栄養の分野の教員が協働して専門分野に関する知識等を地域住民に伝えていることから、毎年継続的に受講する参加者も多く、受講者からのアンケートに基づき毎回の企画を検討することで、地域社会のニーズに応えるよう努めている。

地域におけるボランティア活動については、2016（平成28）年度に札幌市と看護系大学で「学生ボランティア派遣に係る協定」を締結し、大規模災害等の発生時に福祉避難場所の入所者への学生ボランティアの派遣に協力することとしてお

り、今後、具体的な取組みを通じて地域社会へ貢献することが期待される。一方、道内の薬学系大学が実施する「夕張地域医療体験」に主として看護栄養学部の2、3年次の学生がボランティアとして参加し、地域医療における多職種連携を実践的に学ぶ取組みをしており、学生の医療に対する多面的な考え方の習得と看護師や栄養士となって働くことに対するモチベーションの向上に役立っている。

地域住民の健康増進に関する取組みについては、2012（平成 24）年に札幌市東区役所と札幌市内の大学・短期大学・専門学校と地域連携協定を締結し、「ひがしく健康・スポーツまつり」において、看護栄養学部の学生が主体となって「天使大の健康塾」を企画・運営し、血圧測定や食事バランスチェックなどの専門性を生かした健康増進に関する取組みを実践的に行っている。さらに、2015（平成 27）年度より「ヘルスケア実践開発プロジェクト」を開始し、地域の高齢者や子育て世代を対象にしたイベントを学生ボランティアとともにしている。また、看護栄養学研究科栄養管理専攻では、2006（平成 18）年から継続して「天使健康栄養クリニック」を開設しており、メタボリックシンドロームの予防を目的とした食事・運動指導などを授業科目「栄養管理学総合演習」と連携して取り組み、その成果を報告書として公表している。

なお、産学連携事業として、2009（平成 21）年度から札幌市内の企業と連携協定を締結し、看護栄養学部栄養学科を中心に、企業が主催する健康教室への講師派遣や広報誌に掲載する料理レシピの提供などを行っている。

③ **社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。**

社会連携・社会貢献の適切性の点検・評価については、地域連携・地域貢献等の取組みの活動目標、活動内容等の年度計画を立て、活動後に評価、次年度への課題を掲げることで、定期的に点検・評価を行っている。

「地域連携等委員会」が自己点検・評価した結果や取組み内容に対するアンケート結果を集約し、「活動報告会」において発表し、前年度に指摘された課題に関する改善点などを全教職員で共有するとともに、同時に当該年度に「自己点検評価委員会」や教員から指摘された課題については、次年度の改善課題として共有し、これをもとに社会連携・社会貢献の適切性の点検・評価とその結果に基づく改善に努めている。しかし、内部質保証システムにおける組織間の役割、権限については明確ではないため、今後、内部質保証システムを整備したうえで、さらなる改善・向上に向けて取り組むことが望まれる。

10 **大学運営・財務**

(1) **大学運営**

<概評>

寄附行為や「戦略体系図（T P 7020）」、理事会で決議した改組等の事項に基づき、大学運営に必要な諸規程を整備したうえで、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会・研究科委員会等の組織の役割を明確にして円滑な運営に努めている。また、予算については、予算編成方針に基づき、適切な手続のもと予算を編成し、執行しており、監事による監査及び監査法人による会計監査を行っている。さらに、法人と一体となった事務組織を編制し、事務職員に対するスタッフ・ディベロップメント（以下「SD」という。）に取り組んでいる。ただし、教員に対する大学運営のための研修等の機会は不十分であり、改善が求められる。なお、大学運営の適切性の点検・評価については、「自己点検評価委員会」を中心に各部局で取り組み、改善を図っているが、今後は内部質保証システムを整備し、大学運営に関する方針を定め、たうえて点検・評価を行い、改善につなげることが望まれる。

① 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するために必要な大学運営に関する大学としての方針を明示しているか。

大学運営については、寄附行為や2012（平成24）年に策定された「戦略体系図（T P 7020）」のほか、2016（平成28）年に理事会で承認した「将来構想の策定に当たっての基本的な考え方」を踏まえて、理事会において学科の定員変更や専門職大学院の改組等の5つの事項を決議しており、これらに基づき大学運営を行うこととしている。

ただし、これらには中・長期計画等を実現するための大学運営の考え方が示されていないため、今後は、中・長期計画を策定したうえで、同計画を実現するための大学運営の考え方や事務組織の機能化に向けた考え方を明確にした大学運営に関する方針を策定することが望まれる。

② 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。

大学業務の円滑な管理運営を図るために、学長をはじめ、研究科長、学科長、科長、宗務部長、図書館長、教務部長、学生部長の職制を置き、それぞれの役割については「管理運営組織規程」に明示している。さらに、「委員会通則」「各委員会規程」により必要な委員会を設置し、適切な大学運営に向けた規程を整備している。また、学部には教授会、看護栄養学研究科には研究科委員会、助産研究科には教授会をそれぞれ設置している。なお、「教授会規程」「研究科委員会規程」には、学長がリーダーシップを発揮できるよう、その権限と役割を定め、たうえて、適切な大学運営を行っている。

③ 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。

予算編成は、理事長から提示される予算編成方針に基づき、各部署及び各委員会において前年度の執行状況や当該年度の前期の執行状況を考慮して予算見積内訳書を作成し、「予算委員会」において十分検討された後に、評議員会への諮問を経て理事会で確定される。

また、予算執行においても、「経理規程」に基づき、正確かつ迅速に処理され学園経営の安定に資するよう適切に管理している。

④ 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。

法人事務局と大学事務局が一体となった事務局を設置しており、事務局には総務課、学務課、図書情報課、財務室、入試・広報室を設置し、それぞれに必要な職員数を配置している。また、事務局長が学園の評議員として事務局を代表して評議員会に出席し、法人と大学事務局との円滑な連携を促進するよう努めている。

職員の採用については、退職や雇用期間満了等により欠員が生じた場合に不定期で行われ、昇任は就業規則に則り、年齢、勤続年数・経験、資質・能力等を勘案して事務局長から理事長・学長に推薦し、理事会で提案のうえ決定している。

事務組織では、多様化・専門化する大学運営における課題に対応するために、各課・室ともに専任職員を一定数配置することで、人事異動等の際にも業務の遂行が円滑に進められるよう体制を整備し、円滑な業務遂行に努めており、適切に機能している。また、教職協働の体制として、各種委員会に事務職員が構成員として参画するなど、教職員が一体となって運営に取り組んでいる。

⑤ 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。

大学運営に関する職員の資質向上を図るために、学外研修のほかに、年に1回行っている管理職員や外部講師による公演形式の研修会をSD活動として位置づけている。また、教職員を対象とした全学的な取組みとしては、「教職員修養会」を開催している。しかし、SD活動については、大学運営を推進することを目的とした教員に対する研修等の機会は不十分である。今後は、職員のみならず教員を含めて、教職員が協働して大学運営を推進するために必要な知識等を向上させるための取組みや研修の機会を設けるよう、改善することが求められる。

さらに、大学自らも課題として認識しているように、人事考課に基づく職員の業務評価は実施されておらず、今後、人事考課が有効活用できるための方策を検討していくことが期待される。また、契約職員が多いことにより、一定期間で新

たな採用を行うことによる業務の継続性の確保が課題となっているため、それらの課題を解決していくためにも、教職協働で大学運営を担っていく職員の養成に取り組むことが必要である。

⑥ 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。

大学運営の適切性の点検・評価については、「自己点検評価委員会」を中心に、各学科・科、研究科、事務局単位で取り組み、その結果に基づく改善・向上に向けた取組みを行っている。また、自己点検・評価活動の一環として毎年度、その活動結果を報告書として『自己点検・評価報告書（年報）』にとりまとめるとともに、「活動報告会」においても点検・評価結果に基づく改善策を確認している。しかし、内部質保証システムは整備されておらず、システムに係る組織間の役割、権限は不明確である。そのため、今後は内部質保証システムがさらに機能するように整備し、大学運営に関する方針を定めたうえで、この方針に基づいた改善が図られることが期待される。

なお、監事による監査及び監査法人による会計監査を実施し、会計監査に監事が立ち会うほか、期末監査の報告会に監査法人から公認会計士が参加し、両者で業務上の問題点等の情報を共有するよう努めている。

<提言>

改善課題

- 1) キリストの基本的な教えについて理解を深めるために「教職員修養会」を実施しているものの、教員に対する大学運営のための研修等の機会は不十分である。そのため、今後、職員のみならず教員を含めて、大学運営を行うにあたり必要な知識等を向上させるための取組みや研修の機会を設けるよう、改善が求められる。

(2) 財務

<概評>

2017（平成 29）年度までは、2008（平成 20）年度からの「長期財務計画案」に基づき、運営されており、2018（平成 30）年度以降の財政計画については、同年度 7 月に 2023（平成 35）年度までの「中期財務計画案」を策定している。「要積立額に対する金融資産の充足率」は一定の水準を維持しており、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財務基盤を確立しているといえるが、多様な財源の確保を図るため、今後は外部資金の獲得に向けた努力が期待される。

① 教育研究活動を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。

2008（平成 20）年度から 2017（平成 29）年度までの「長期財務計画案」に基づき、2013（平成 25）年度までの財政計画を策定していたものの、2014（平成 26）年度以降は、同計画を再度、検討する予定でありながら、見直しがなされていなかった。

しかし、2018（平成 30）年 7 月に、財政計画の基礎となる「天使大学キャンパス・マスタープラン 2018」や、学部入学定員の見直し等を含む「新たな財務計画の策定に関する 5 本の基本方針」をもとに、2023（平成 35）年度までの「中期財務計画案」を策定し、今後は毎年度、前年度の決算を踏まえて見直すこととしている。

② 教育研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。

財務関係比率では、「その他学部を設置する大学」の平均と比べ、教育研究経費比率が低い。また、少人数教育に力を入れているため、人件費比率は高くなっている。2016（平成 28）年度以降、新校舎の整備などを行い、「事業活動収入に対する翌年度繰越支出超過額の割合」が支出超過に転じたものの、「要積立額に対する金融資産の充足率」は一定の水準を維持しており、教育研究活動を安定して遂行するために必要な財務基盤を確立しているといえる。

多様な財源の確保を図るため、科学研究費補助金の獲得を目指した講習会などを行っているものの、十分な実績につながっていないので、一層の努力が期待される。また、2017（平成 29）年度に開始した「学園創立 70 周年・大学開設 20 周年記念事業募金」についても、外部資金の獲得につながるよう努められたい。

以 上



## 天使大学提出資料一覧

点検・評価報告書
評価一覧表
大学基礎データ
基礎要件確認シート

その他の根拠資料		
	資料の名称	資料番号
1 理念・目的	2017_天使大学学生生活ガイドブック学部 2017_天使大学学生生活ガイドブック大学院 天使大学公式サイト <a href="http://www.tenshi.ac.jp/">http://www.tenshi.ac.jp/</a> 看護栄養学部履修要項 大学院看護栄養学研究科履修要項 大学院助産研究科履修要項 天使大学学則 天使大学大学院看護栄養学研究科学則 天使大学大学院助産研究科学則 2017時間割（学部・看栄研） 2017時間割（助産前期） 2017時間割（助産後期） 2017アッセンブリーアワー予定表 2017年度教職員修養会 戦略体系図TP7020 将来構想の策定に当たっての基本的な考え方（20161215理事会） 宗務委員会規程 学校法人天使学園カトリックセンター規程 2017出会いと親睦のゼミしおり（学部） 2017出会いと親睦のゼミしおり（助産） 2017栄養学科2年修養会日程表 2017看護学科2年修養会パンフレット 2017栄養学科3年修養会日程表 2017修養会一覧 2017合唱コンクール実施要領 学校法人天使学園寄附行為及び細則 2017年度大学案内パンフレット 2017年度大学院看護栄養学研究科パンフレット 2017年度大学院助産研究科パンフレット 大学及び学部・研究科の理念・目的を公表しているウェブサイト <a href="https://t-navi.tenshi.ac.jp/up/faces/login/Com00505A.jsp">https://t-navi.tenshi.ac.jp/up/faces/login/Com00505A.jsp</a>	1-1 1-2 1-3 1-4 1-5 1-6 1-7 1-8 1-9 1-10 1-11 1-12 1-13 1-14 1-15 1-16 1-17 1-18 1-19 1-20 1-21 1-22 1-23 1-24 1-25 1-26 1-27 1-28 1-29 1-30
2 内部質保証	自己点検評価委員会規程 2017年度校務分掌委員会一覧 天使大学教育研究評議会規程 [学部]2017年度【前期】授業評価アンケート集計表 [助産]2017年度【前期】授業評価アンケート集計表 2017年度後期教員間の授業参観試行実施報告 三つの方針 <a href="http://www.tenshi.ac.jp/data/info/2017_policy.pdf">http://www.tenshi.ac.jp/data/info/2017_policy.pdf</a> 2017年報_作成要領_学部 2016年度年報学部 2016年度年報助産 改善報告書に対する検討結果 天使大学ホームページ情報の公表 <a href="http://www.tenshi.ac.jp/dir/info/">http://www.tenshi.ac.jp/dir/info/</a> 天使大学ホームページ大学・大学院評価公表 <a href="http://www.tenshi.ac.jp/daigaku/hyouka/">http://www.tenshi.ac.jp/daigaku/hyouka/</a> 天使大学ホームページ事業報告 <a href="http://www.tenshi.ac.jp/daigaku/houkoku/">http://www.tenshi.ac.jp/daigaku/houkoku/</a>	2-1 2-2 2-3 2-4 2-5 2-6 2-7  2-8 2-9 2-10 2-11 2-12  2-13 2-14
3 教育研究組織	看護栄養学部授業概要 2017年度実習指導教員委嘱データ（栄養学科）	3-1 3-2

	2017年度実習指導教員委嘱データ（看護学科） 教務委員会規程 学生委員会規程	3-3 3-4 3-5
4 教育課程・ 学習成果	【天使大学】看護対比表2016～ 【天使大学大学院】保健師対比表 【天使大学大学院】助産対比表2016、2017 大学院看護栄養学研究科授業概要 大学院助産研究科授業概要 履修規程 国家試験合格発表 天使大学学位規程及び細則	4-1 4-2 4-3 4-4 4-5 4-6 4-7 4-8
5 学生の受け 入れ	天使／2018募集要項（一般） 天使／2018募集要項（指定校推薦） 天使／2018募集要項（編入学） 天使／2018募集要項（看護栄養学研究科） 天使／2018募集要項（助産研究科） 広報委員会規程 天使大学大学院助産研究科校務分掌規程 入学者選考規程 入試委員会規程	5-1 5-2 5-3 5-4 5-5 5-6 5-7 5-8 5-9
6 教員・教員 組織	天使大学教員の採用及び昇任の選考に関する規程 天使大学大学院助産研究科教員の採用及び昇任の選考に関する規程 教員選考委員会規程 ファカルティ・ディベロップメント委員会規程 2017年度人事方針 2017年度第1回天使大学FD研修会 2017年度第2回天使大学FD研修会 2017年度看護学科FD研修会 2017年度栄養学科FD研修会 2017年度第1回看護栄養学研究科FD研修会 2017年度第2回看護栄養学研究科FD研修会 2017年度第1回天使大学大学院助産研究科臨床指導者FD研修会 2017年度第2回天使大学大学院助産研究科臨床指導者FD研修会	6-1 6-2 6-3 6-4 6-5 6-6 6-7 6-8 6-9 6-10 6-11 6-12 6-13
7 学生支援	事業計画_2017年度 休復退学願の手続きに関する申合せ アッセンブリーアワー予定表_2017年度 海外研修募集要項_2017年度 天使大学奨学金規程 学生の健康管理に関する規程 学生相談室ホームページ <a href="http://www.tenshi.ac.jp/life/support/">http://www.tenshi.ac.jp/life/support/</a> 保健相談室活動報告 学生相談室業務報告書（2017年度3月） 保健相談室ニュース_201712 学生相談室ニュース_201801 キャンパス・ハラスメントの防止等に関する規程 就職委員会規程 就職ガイダンス・セミナー実施一覧_2017年度 就職状況【看護栄養学研究科】_2017年度 就職状況【助産研究科】_2017年度 危機管理マニュアル_2017年度 学生生活についての調査報告書_2014年度 調査報告書に対する回答_2014年度 在籍者数一覧（20171201現在） ハラスメントガイドライン 学生相談室の紹介 2018在学生対象奨学金申込会資料	7-1 7-2 7-3 7-4 7-5 7-6 7-7 7-8 7-9 7-10 7-11 7-12 7-13 7-14 7-15 7-16 7-17 7-18 7-19 7-20 7-21 7-22 7-23
8 教育研究等 環境	研究費に関する規程 天使大学公的研究費の取扱いに関する規程	8-1 8-2

	天使大学公的研究費の不正に係る調査の手續等に関する規程 天使大学研究活動における不正行為への対応に関する規程 天使研究活動行動規範 公的研究費等の不正使用等に関する防止計画 研究倫理委員会規程 2018年図書館利用案内	8-3 8-4 8-5 8-6 8-7 8-8
9 社会連携・ 社会貢献	地域連携等委員会規程 2017ポスター_天使・薬科大公開講座 2017公開講座アンケート集計 天使健康栄養クリニックホームページ <a href="http://clinic.tenshidaigaku.net/">http://clinic.tenshidaigaku.net/</a> 2016年度天使大学事業報告及び会計収支決算書	9-1 9-2 9-3 9-4  9-5
10 大学運営・ 財務 (1) 大学運営	委員会通則 学校法人天使学園管理運営組織規程 学校法人天使学園学長選任規程 天使大学研究科長等の任期及び選考に関する規程 天使大学教授会規程 天使大学大学院研究科委員会規程 天使大学大学院助産研究科教授会規程 経理規程 学校法人天使学園事務分掌規程 学校法人天使学園就業規則 平成29年度天使大学事務局職員研修 規程集 理事・評議員名簿 組織図_2016年度 2012～2017年度監事監査報告書 2012～2017年度公認会計士による監査報告書	10-1-1 10-1-2 10-1-3 10-1-4 10-1-5 10-1-6 10-1-7 10-1-8 10-1-9 10-1-10 10-1-11 10-1-12 10-1-13 10-1-14 10-1-15 10-1-16
10 大学運営・ 財務 (2) 財務	2011年長期収支計画表 2012年度財務計算書類 2013年度財務計算書類 2014年度財務計算書類 2015年度財務計算書類 2016年度財務計算書類 2017年度財務計算書類 2016年度財産目録 5ヵ年連続財務計算書類(様式7)	10-2-1 10-2-2 10-2-3 10-2-4 10-2-5 10-2-6 10-2-7 10-2-8 10-2-9
その他	天使大学_根拠資料_不足していると思われる資料について(回答) 20170323第12回理事会議案_抜粋 20170323第12回理事会決議録 20180521_天使大学キャンパスマスタープラン(案) 天使大学_教員数不足に関する質問事項(回答)	/

天使大学提出・閲覧用準備資料一覧（実地調査）

	資料の名称	ウェブ	資料番号
1 理念・目的	カリキュラム検討委員会議事録（2016～2017年度） 2018年7月教授会議事録_審議第3号 キャンパスハラスメント対策委員会講演会報告資料 就職委員会2017アッセンブリー・アワー「活躍する卒業生の講話」 学生委員会アッセンブリー・アワー「護身術講習会」 「2014年度学生生活についての調査報告書」に対する天使大学としての回答 20140515_将来構想計画（中期目標） 20151029_天使学園・大学_将来構想TP7020進捗状況 天使大学年度別計画		1-1 1-2 1-3 1-4 1-5 1-6 1-7 1-8 1-9
2 内部質保証	カリキュラム検討委員会議事録（2016～2017年度） 自己点検評価委員会規程（点検・評価報告書根拠資料2-1） 教育研究評議会規程（点検・評価報告書根拠資料2-3） 委員会通則（点検・評価報告書根拠資料10-1-1） 日本カトリック学校としての自己点検評価基準 看護学士課程教育におけるコアコンピテンシーと卒業時到達目標 栄養士養成課程コアカリキュラム 21世紀の教養と教養教育 2017年報_作成要領_学部（点検・評価報告書根拠資料2-8） 自己点検評価委員会開催一覧		1-1 2-1 2-2 2-3 2-4 2-5 2-6 2-7 2-8 2-9
3 教育研究組織	2012年天使大学学部履修要項 看護学科カリキュラムアンケート結果（2013-2014年） 2017年大学院看護栄養学研究科履修要項（P5-6抜粋） 公衆衛生看護学会発表資料 全国保健師教育機関協議会夏季教員研修会 2018年2月研究科委員会提案書2017年度看護栄養学研究科学位論文審査報告書について 2017年10月教育研究評議会提案書人事方針について 学校法人天使学園就業規則施行細則内規_教員の大学院進学研修の取扱内規 2015年11月教育研究評議会議事録 研究費に関する規程（点検・評価報告書資料8-1） 2017年度年報学部（13項抜粋）		3-1 3-2 3-3 3-4 3-5 3-6 3-7 3-8 3-9 3-10 3-11
4 教育課程・学習成果	カリキュラム検討委員会議事録（2016～2017年度） 新入学生に対する英語および化学・生物のテストについて 看護栄養学部授業概要(P22-23, P172-173) 入学前課題アンケート180717分析 2018年度第2回教授会資料 看護栄養学部履修要項（Ⅰ-2, Ⅰ-3, Ⅰ-7, Ⅰ-8, Ⅰ-9, Ⅰ-10, Ⅰ-22, Ⅰ-23, Ⅰ-24, Ⅰ-26, Ⅰ-27項抜粋） 教育理念・卒業時の特性・レベル目標一覧 看護栄養学部履修要項（Ⅱ-8項抜粋） 2017年度カリキュラム評価アンケート 助産教育卒業（修了）時の到達度自己評価に関する実態調査平均値（課程別） 助産教育卒業（修了）時の到達度自己評価に関する実態調査回答分布（課程別） 平成29年度卒業（修了）時調査 教育課程別到達度自己評価平均得点 2016年度第1回教育研究評議会議事録 2015年度第3回教育研究評議会議事録 2014年度第3回教育研究評議会議事録 2014年度第1～3回教育研究評議会議事録 看護栄養学部履修要項（Ⅲ-1項抜粋） 求人票受付累計		1-1 4-1 4-2 4-3 4-4 4-5 4-6 4-7 4-8 4-9 4-10 4-11 4-12 4-13 4-14 4-15 4-16 4-17
5 学生の受け入れ	天使大学公式サイト 助産研究科教育理念と教育目標 2016年度「新入生アンケート」集計報告書 2017年度「新入生アンケート」集計報告書 2016年度オープンキャンパスアンケート集計（栄養学科） 2016年度オープンキャンパスアンケート集計（看護学科） 2017年度オープンキャンパスアンケート集計（栄養学科） 2017年度オープンキャンパスアンケート集計（看護学科） 2017年助産オープンキャンパスアンケート集計	○	5-1 5-2 5-3 5-4 5-5 5-6 5-7 5-8

	<p>2016年度オープンキャンパス参加者データ  2017年度第2回オープンキャンパス参加者データ  2016年度天使大学志願者・合格者・入学者数の推移  2017年度天使大学志願者・合格者・入学者数の推移  2016年度及び2017年度広告費に関する効果・実績  2016年度及び2017年度進学相談会・校内ガイダンス等に関する効果・実績  天使大学看護栄養学部志願者の推移（開設以来）  2016年度入学試験における志願者数増減の要因分析および学生募集の今後の課題について（報告）  2017年度入学試験結果および今後の学生募集活動について  札幌市内大学院の入学金・授業料比較表  2018年度第2回研究科委員会議事録  2018年度第4回研究科委員会議事録  大学院看護栄養学研究科 遠隔授業導入について  2018第3回入試広報委員会議事録  2013年度年報_学部  2014年度年報_学部  2015年度年報_学部  2016年度年報_学部  2017年度年報_学部  2013年度年報_助産  2014年度年報_助産  2015年度年報_助産  2016年度年報_助産  2017年度年報_助産  2017年度 第3回入試委員会議事録  2018年度 第2回入試委員会議事録  2018年度 第3回入試委員会議事録  指定校推薦枠の取消及び新規設置に関する内規  学部_個人面接評価項目【閲覧】  社会人_個人面接評価項目【閲覧】  学部_小論文評価基準【閲覧】  看護学専攻_入学試験判定基準【閲覧】  栄養管理学専攻前期_個人面接試験評価項目一覧【閲覧】  栄養管理学専攻前期後期_小論文試験評価項目一覧【閲覧】  栄養管理学専攻後期_口答試験評価項目一覧【閲覧】  助産_面接評価用紙</p>		<p>5-9  5-10  5-11  5-12  5-13  5-14  5-15  5-16  5-17  5-18  5-19  5-20  5-21  5-22  5-23  5-24  5-25  5-26  5-27  5-28  5-29  5-30  5-31  5-32  5-33  5-34  5-35  5-36  5-37  5-38  5-39  5-40  5-41  5-42  5-43  5-44</p>
6 教員・教員組織	<p>学校法人天使学園就業規則施行細則内規_教員の大学院進学研修の取扱内規  科学研究費交付一覧（2015-2017）  科学研究費交付一覧（2018）  外部資金獲得状況一覧（2015-2017）  科研費獲得のための講習会ポスター（2016-2017）  科研費獲得のための講習会ポスター（2018）  研究費に関する規程（点検・評価報告書根拠資料8-1）  学校法人天使学園就業規則（点検・評価報告書根拠資料10-1-10）  学校法人天使学園嘱託教員に関する規程  学校法人天使学園特任教員に関する規程  2019年度人事方針について  教員男女数一覧表  教員の配置表  2015_FD研修会  2016_第1回FD研修会  2016_第2回FD研修会  2017_第1回FD研修会  2017_第2回FD研修会  2017年度年報（13項抜粋）  2017年度第4回理事会決議録  2017年度第7回教授会議事録</p>		<p>3-8  6-1  6-2  6-3  6-4  6-5  6-6  6-7  6-8  6-9  6-10  6-11  6-12  6-13  6-14  6-15  6-16  6-17  6-18  6-19  6-20</p>
7 学生支援	<p>「2014年度学生生活についての調査報告書」に対する天使大学としての回答  学生支援教員活動年度末評価  過去3年間の看護師・保健師の道内就職者数  天使大学後援会におけるクラブ活動およびボランティア活動への助成費の取扱い  天使大学同窓会におけるクラブ活動およびボランティア活動への助成費の取扱い  ボランティア応援企画「ボランティアへ行こう！」</p>		<p>1-6  7-1  7-2  7-3  7-4  7-5</p>

	天使大2015年報(看栄学部・看栄研科) 「2014年度学生生活についての調査報告書」完成後の流れについて 「2014年度学生生活についての調査報告書」に基づいた改善点の洗い出しについて 2017年度看護学科会議資料		7-6 7-7 7-8 7-9
8 教育研究等 環境	「2014年度学生生活についての調査報告書」に対する天使大学としての回答 キャンパス整備委員会規程 キャンパス整備委員会構成員名簿 20180928改修平面図 20180928新棟計画平面図 キャンパス整備委員会のこれまでの検討状況について 学校法人天使学園将来構想委員会規程 将来構想委員会_構成員名簿 学校法人天使学園中期計画検討小委員会規程 中期計画検討小委員会_構成員名簿 将来構想委員会議事録 中期計画検討小委員会議事録 【確定】プロポーザル実施要領書(確定)20170928 20180928マスタースケジュール		1-6 8-1 8-2 8-3 8-4 8-5 8-6 8-7 8-8 8-9 8-10 8-11 8-12 8-13
9 社会連携・ 社会貢献	2017公開講座アンケート集計(点検・評価報告書根拠資料9-3) 2015-2017_夕張医療体験参加者名簿 連携公開講座テーマ・出席率等 平成28年度 第2回地域連携協定5者合同会議会議録 平成29年度 第1回地域連携協定5者合同会議会議録 2018年度 天使大学・北海道科学大学連携公開講座意見交換会議事録		9-1 9-2 9-3 9-4 9-5 9-6
10 大学運営・ 財務 (1) 大学運営	職員研修会参加者一覧(2015-2017) 2015年度職員研修会資料 2016年度職員研修会資料 2017年度職員研修会資料 2017出張講義担当者一覧 2017学生募集計画 2017 校内ガイダンス担当者一覧 2017年度校務分掌委員会一覧		10-1-1 10-1-2 10-1-3 10-1-4 10-1-5 10-1-6 10-1-7 10-1-8
10 大学運営・ 財務 (2) 財務	学校法人天使大学中期財務計画(2018-2023)		10-2-1
その他	学長によるプレゼンテーション時配付資料 各委員会構成員リスト (自己点検評価委員会、教育研究評議会、キャンパス整備委員会、学園運営連絡会、TMG(朝会)、学内理事・監事) 2015年度～2017年度年報(学部・助産)冊子【閲覧】 2015年度～2017年度年報報告会プログラム 2015年度～2017年度年報報告会記録 学校法人天使学園管理運営組織図(TMG(朝会)含む) 学校法人天使学園機関決定に至るプロセス及び実施事業に係る点検評価の仕組み 2018年10月16日TMG次第 キャンパス整備に向けたアンケート結果集計 2017年度第5回学生委員会議事録 2018年度第5回学生委員会議事録 将来構想の策定に当たっての基本的な考え方(2016年12月15日理事会・『点検・評価報告書』根拠資料1-16) 2016年度第12回理事会決議録 2016年度事業報告及び70周年記念事業、将来構想計画進捗状況の説明会について(案内) 教養教育科についての実地調査個別面談時配付資料 最終試験・面接評価表17		